

たいのは、例えば名前がはっきり明記されておりますと自分でそれで1回使ってしまうわけなんですけれども、名前がないと人の分も家族の分もという考え方はいかなものかと思うんですけれども、これに対する考え方、どう考えておりますか。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

当初この計画するときは、おふろのゆ～らんども皆全部なんですけれども、検討しました。ただ、小野田地区では名前入りで入場券の招待券をやったんですけれども、その名前を書くのに対して電算委託が何百万円もかかっているということもありまして、それを加美町全体ですればまず二、三百万円経費がかかります。その分家族で本人が例えば行かれなくても、その家族で利用できればしてもらいたいという望みもありました。その結果に対しても、今現在は2月末で17.2%の利用しかないということでしたので、御了解願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 44番。

○44番（下山孝雄君） それでは、もう一度お伺いしますけれども、そういった使い方をして17.2%、これは今まで小野田の利用だけでも17%、加美町にならただけでもこのくらいになると思うんですよね。もしわかっているんでしたら、旧地域別でどのくらいの利用になっておりますか、把握しておりますか。

それから、最後ですので、経費がこのくらいかかるからそれではだめだということなんですけれども、例えばはっきりその人の確認を求めれば、本当にその人の例えば何回とかと使用回数があるわけなんですから、そういった使い方だと一番いいんじゃないでしょうか。このチェックできますか、できないですか。

○議長（米木正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（今野正晴君） 各地区の3地区の利用率は今現在していません。当初予算までには調べてきます。

それから、名前を入れる方ですか。もう一度今年度16年度は検討しますけれども、もう少しかって利用してもらった方がいいと思います。（「いやいや、チェックすればいいんじゃないですか」と言ってるんです。例えばあなたは1回来たんじゃないですかというチェックがあれば、そんな経費かけなくても」の声あり）いや、名前を書かれると特にチェックしなければならぬので、かえって利用してもらった方がいいような気はします。

○議長（米木正二君） そのほかございませんか。39番星 義之佑君。

○39番（星 義之佑君） 4ページの総務費の2項徴税費に関連をいたしましてお伺いをいたし

たいと思います。

今まさに3月は税務申告で、我が加美町の職員の方々も非常にお忙しかっただろうと思います。15日ももう少しですから、大体のところは済んだかなというふうには思うんですが、旧宮崎町の賀美石地域のことでございますけれども、ことしの税務申告に従来であれば出張所を設けていただいて、そこで税務申告を行ったというような経緯があったそうです。ところが、ことしは加美町に合併ということでだろうというふうに思います。それがいきなり賀美石地区、それが廃止になりまして、新しい宮崎支所に全部税務申告者に集まってくださいというようなことのおふれがあったそうで、そちらの方に行かざるを得なくなったんでしょう。しかし、従来行われていた場所がなくなったので、賀美石地域の住民の方々は非常に不便になったということで不満を漏らしておったということでもあります。それが事実かどうかまず一つ。

それから、そのような方法をこれからもとめるのか。合併議論から言えばサービスは高く、そして負担は軽くというようなキャッチフレーズでもありましたが、そういう言葉で合併も推進されたわけでございますので、ひとつその辺のところを御説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（米木正二君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 東君） 今の御質問は申告体制のことでございます。それで確かに旧中新田、小野田、宮崎、その3地区は3カ所でやっておりました。それで今回は各地区1カ所ということで、中新田は旧法務局、宮崎は支所、小野田は福祉センターということになりました。それでどうして1カ所かといいますと、昨年からはパソコンで全部申告をやることになります。それで申告の絶対数が少ないです。全部で3人くらい少ないです。各地区1名ずつ少なくなっております。それに伴いまして、移動するときはただパソコンを持っていけばいいということではございません。プリンターとか、設置するのは業者さんが来て1日がかかりになります。そのことで大変区長会さん等にも申し上げたんですが、このような状態ですので啓蒙も図ってほしいということで、本当に申しわけなかったんですが、そのようなことでお願いしたということでございます。

それから、3地区に行けばあるんですが、今宮崎支所は光ケーブルが通っておりまして、それが毎日毎日フロッピーに入れてもとの状態に戻すということは宮崎はしなくていいんですが、小野田、それから法務局のものは毎日そのような状態をやらなければならないもので、どうしても今回から3カ所ということで、これからはこの体制でいきたいなと思っております。それでおしかりの電話もありました。でも、合併してそういう状態ならしょうがないという言葉

葉もありましたが、これからはこの体制でいきたいなと思っておりますが、よろしく御理解願いたいと思います。

○議長（米木正二君） 46番川村 薫君。

○46番（川村 薫君） 余り歳入面でやりませんので、私の方から歳入の面で二、三お聞きしたいと思います。

まず、16ページの地方交付税の関係でございます。今回特交で2億 100万円減額ということですね。御承知のとおり特交の交付月は12月と3月と2回分けて決定交付されるわけですが、既に12月分については決定交付となっておりますのでございます。3月分については、きのう一般質問の中で町長の方から何か3月はまだ決定しておらないというようなお話を聞いたんですけれども、それでも2億という多額の補正をするということは、3月のことを見通して3月を見通した上で補正をしたと、こう私は解釈するんですが、そこでお聞きしたいのは、3月分の見通し、3月分を見通して2億円を減額したということですね。ですから、12月の確定額とそれから3月の見通しを合算した15年度の特交は幾らですかと、これをお聞きしたいわけです。

それから、新たな特交とありますね。合併の特例で財政支援特例の一環で新たな特交がありますね。これは3年間で6億 8,000万円、初年度の15年度は3億 4,000万円、これは初年度の15年度で新たな特交ということがありますので、その新たな特交を引きますと15年度の通常分、通常分は幾らになりますかと、こういうことをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、26ページの地方債の関係ですけれども、補正後が45億 5,930万円、この中にはいわゆる事務費にも使ってよろしいと、いわゆる赤字地方債と言われる臨時財政対策債、これも含まれておると。さらに減税補てん債も含まれていると。ですから、交付税 100%算入のものを除いて、45億何がしの中でそういうものを除いて、事業に充当される地方債はどのくらいになっていますかと、こういうことでございます。

それから、歳出面で一つだけお聞きしたいと思います。41ページに農村振興総合整備統合補助事業というなかなか長たらしい事業がありますね。これが当初予算に 840万円が全額カットと、これは聞くとところによりますと西小野田地区を対象にしたかなり大きなプロジェクト事業だと。継続事業だと。それが15年度全額カットと。これは当初ではかなり補助がありました。

6,500万円、当初の財源内訳を見ますと 6,500万円の補助がありました。これが全額カットということは、補助がつかなかったのかと。そんなふうを感じるんですが、以上3点お伺いしたいと思います。

- 議長（米木正二君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（早坂 仁君） お答えいたします。

初めに特別交付税の関係なんですけれども、おっしゃるように特別交付税は12月と3月でございます。12月には1億何がしが入っております。それで今回内々なんですけれども、通常特別交付税の確定というのは3月の末でございます。ただ、今回2月の中旬に県から連絡がありまして、それで加美町さんの特交は15年度分6億7,900万円となる見込みだと。通常はこういう連絡はしないんだそうです。ですけれども、減額幅がちょっと大きいもんですから連絡がございました。それで6億7,900万円というのは、我々の想定していた数字よりも1億以上低かったもんですから、町長にも行ってもらいまして県の市町村課とか、私も参りまして助役さんも参りました。それでその理由をお伺いしてきたんですけれども、県としては確定ではないと、確定は3月27日か28日にはなるんだけれども、6億7,900万円の数字は変わらないだろうということでございました。それを受けておりましたので、3月の補正に2億100万円を減額させていただいたということでございます。

それから、26ページの起債総額の関係でお話ちょっとよくわからないんですけれども、わかる範囲でお答えしますと、100%の起債の分についてのみということですよ。3月補正後の起債総額は45億5,930万円なんですけど、100%充当といいますと過疎債の方だと思いますけれども、過疎債の分については12億9,660万円、それから過疎の繰越分というのが4億3,700万円ございます。それから合併特例債は95%なんですけれども、15年度分については3億8,760万円ございます。辺地債も95%だと思いますけれども、3億1,580万円、それから辺地の繰越分が3,820万円、そのぐらいかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 議長（米木正二君） 農林課長。
- 農林課長（早坂宏也君） まずは事業費の関係、工事請負費の関係でございますが、工事請負費840万円の減ということでございますが、これは当初計上額は8,400万円で全額ではないです。工事の確定額が上の青野地区の要請が入るのでございますが、見込み額7,410万円で、既計上が8,400万円、当初予算です。それで990万円の減になるという形でございまして、その内訳が青野用水路での150万円、農村整備が8,400万円という形で、8,400万円の全額減額という形ではないということでございます。

それから、これは全部 になっているわけでございますが、昨年度見越した国の補助対象事業費が1億1,000万円で当初計上しております。それが、実際の実施に当たりまして7,544万

8,000円になったという形で、補助対象事業費の圧縮による減額という形でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（米木正二君） 46番。

○46番（川村 薫君） ただいまの西小野田地区の關係は16年度の予算出ておりますので、その機会にまた質問しますので、これだけでよろしいです。

それから、企画財政課長さん、地方債の關係ですけれども、45億 5,930万円の中で普通は地方債は事業目的のために使うと、特定のなもの。ところが、赤字地方債と言われますと臨時財政対策債は、これは自分で使ってもいいですよ、これは赤字地方債でいいですよ。だから、臨時財政対策債と減税補てん債 100%、これを除いて本当に事業に充当される過疎債を含めて辺地債も含めて特例債を含めて、何ぼくらい事業に充当する起債がありますかと、こういうことです。計算すれば多分わかると思ひますけれども、そういう意味で私は聞いたんです。何ぼその事業に充当されたか、借金が。

それから、特交の關係ですけれども、普通特交は国の總額の6%、ですから7億 7,900万円、これは大体そう変わらないというんですけれども、この額は本町の交付税の何%、これは計算すればわかりますけれども。大体国では總額の6%と言っておりますので、それに比べて本町ではどうかなという感じがしますので、その辺も後から計算なりしてお教へ願ひたいと思ひます。

それから、特交の關係ですけれども、前年大冷害、あれは行政経費として特別な需要がありますと、そういうことは認定されませんか。冷害關係は、これは認定されるののためですか。その辺もお聞きしたいと思ひます。

○議長（米木正二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（早坂 仁君） お答えいたします。

今ばたばた計算したもんですから間違ったらお許しいただきたいと思ひますけれども、臨時財政対策債の費用が10億 6,600万円でございます。それから、減税補てん債が 2,640万円です。合わせて10億 9,240万円です。これを45億 5,930万円から差し引きますと、34億 6,690万円、これがお尋ねの数値ではないかと思ひます。

それから、特別交付税の關係で冷害が該当になるかならないかというようなお話なんですけれども、該当になっているとのことでございます。

○議長（米木正二君） 46番。

○46番（川村 薫君） 新たな特交は計算すれば引いていいんですね。7億何ぼから新たな特交

の3億4,000万円を引くと、自然に通常の特交が出てくると、こういうことですね。

- 議長（米木正二君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。
28番。

- 28番（坂本せん君） 1カ所だけお聞きします。

32ページ、加美町社会福祉協議会に1,069万1,000円の減が出てますけれども、この内容をお知らせ願います。

- 議長（米木正二君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（今野正晴君） お答えします。

1,069万1,000円の減ですけれども、介護保険事業で七つの事業所の運営費に対して補助をしてますけれども、その成果が居宅介護料の収入等が予定以上増になったと、そのために町からは補助を減額したと。ただ、のステーションもありますけれども、総体的にそういうふうになったということで1,069万円を出さなくて済むということでございます。

- 議長（米木正二君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号平成15年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号平成15年度加美町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

本日はこれで延会といたします。

なお、15日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時00分 延会

上記会議の経過は、事務局長橋本謙一が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年3月12日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 星 義之佑

署 名 議 員 板 垣 博

